

陳情番号	件名
第 2 号	神奈川県最低賃金改定等について
受理年月日	
25.5.16	

陳情の趣旨
<p>1. 陳情の趣旨</p> <p>2013年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、次の事項について、国に対して意見書を提出されますよう陳情致します。</p> <p>(1) 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。</p> <p>(2) 地域別最低賃金の改定にあたっては、2009年度の神奈川地方最低賃金審議会で公労使が結審した神奈川の「生活保護との整合性」を図る観点から、生活保護との乖離解消を本年度で実現すること。</p> <p>&lt;補足&gt;</p> <p>昨年度は乖離解消年であったが、生活保護水準の大幅な引き上げに伴い、予定解消年数に1年を加えるとの見直しを図った経緯となっています。</p> <p>(3) 特定（産業別）最低賃金の改定にあたっては、法が定める以下の役割等が果たされるよう、その趣旨および内容の周知徹底を強化されること。</p> <p>当該産業の労働条件の向上または事業の公正競争の確保の観点から、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認め、関係労使のイニシアチブにより設定するものであること。</p> <p>上記の位置づけを踏まえ、地方最低賃金審議会における「必要性審議」にあたっては、従来の本審での審議だけでなく、当該産業の労使が入った場（専門部会等）も含めた審議方法も含め、どちらかの審議方法を適用するかについて、地方最低賃金審議会で決定すること。</p> <p>2. 陳情の理由</p> <p>我が国における働く者の雇用と生活は、所得の低迷や格差拡大などに歯止めがかかっておらず、非正規労働者は全雇用労働者の35%を上回り、年収200万円以下で働くワーキングプアは1100万人近くに及んでいます。</p> <p>また、非正規労働者には、自ら生計を維持している労働者層も拡大しており、地域別最低賃金制度における「すべての労働者についての賃金の最低限を保障するセーフティネット」の役割は、ますます重要になってきています。</p> <p>このような中、生活保護基準を2013年度から3カ年で6.5%の大幅引下げを含</p>

む同年度一般会計予算が編成されました。

2013年度の地域別最低賃金の改定にあたっては、2007年施行の改正最低賃金法および2010年の雇用戦略対話合意の見直しにあたっても、適切な対応を求め、生活保護基準の引き下げが他の制度に波及し「貧困の連鎖」を引き起こさないようにしなければなりません。

一方、特定（産業別）最低賃金は、セーフティネットである地域別最低賃金と別の役割を果たす位置づけとして、当該産業の労働条件の向上または事業の公正競争の確保の観点から、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認め、関係労使のイニシアチブにより設定するものであり、かつ、地方最低賃金審議会での審議は、労使協議を補完・代替する役割を担っています。

しかしながら、近年、地域別最低賃金の上昇もあり、結果として、すべての産業における特定最低賃金の改定にあたっての必要性審議において「必要性あり」には至らないケースが発生しています。

2013年度の特定（産業別）最低賃金の改定にあたっては、その役割を果たすために、制度の正しい理解のもと、当該産業の労使のイニシアチブを最大限尊重した「必要性審議」が行われることが重要であると考えます。

以上の観点から、貴議会におかれましては、本陳情の趣旨をご理解の上、国に意見書を提出されますようお願い致します。

以上

陳情番号	件名
第 3 号	年金 2.5%の削減中止を求めることについて
受理年月日	
25.5.16	

陳情の趣旨
<p>市民の福祉増進への日ごろからのご尽力に敬意を表します。</p> <p>さて、昨年 11 月 16 日には、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年 10 月から 3 年間で年金を 2.5%も削減する法律が成立しました。</p> <p>物価スライド「特例水準の解消」を理由としていますが、これは 2000 年から 2002 年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置です。</p> <p>灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している現在、10 年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。来年 4 月からの消費税引き上げが重なるならば、その深刻さは計り知れません。「特例水準の解消」は毎年 0.9%以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限らない年金削減の流れが作られようとしています。</p> <p>年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することはいうまでもありません。深刻な不況が続く日本経済への打撃も看過できません。</p> <p>本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものです。年金削減の手段とするのは本末転倒です。</p> <p>この様な年金削減の流れを変えたいとする、私たちの運動にご理解いただき、不況をより深刻にする年金 2.5%削減の実施を中止するため下記の内容で、地方自治法第 99 条の規定による意見書を国に提出されるよう陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 2013 年 10 月からの 2.5%の年金削減を中止すること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

陳情番号	件名
第 4 号	政令指定都市 相模原市役所の民営化について
受理年月日	
25.5.23	

陳情の趣旨
<p>本文（陳情の趣旨）</p> <p>国鉄民営化、郵政民営化、電電公社民営化に続きまして、相模原市役所の民営化を、陳情致します。</p> <p>理由と致しまして、国鉄も民営化して、サービスが向上され、また、税金による人件費も削減されました。昔の親方日の丸（客を乗せてやっているんだよ）という体質も改善されました。</p> <p>郵政民営化、電電公社民営化でも同様な現象が起っております。</p> <p>相模原市も政令指定都市に指定され、職員の数（人件費）の増加 緑区合同庁舎建設、相模総合補給しょうの返還に伴う公園、スポーツ施設の建設など、各種設備投資にかかる税金の投入を抑える必要性があると存じます。</p> <p>何卒、御精査下さい。</p> <p>政令指定都市相模原市役所を民営化して頂きます様陳情します。</p>